

イオンストアーズ香港 EC サイト等での 日本食品のテスト販売のご案内

ジェトロは、海外のEC（インターネット通販）サイトでの日本企業の商流構築サポートの一環として、イオンストアーズ香港（以下、「イオン香港」）と連携し、同社が運営するECサイト『AEON City.com』や香港内の11店舗*において日本食品のテスト販売を行います。

香港は、日本の農林水産物・食品輸出額のおよそ4分の1の1,877億円（2017年財務省貿易統計より）を占める最大の輸出先であり、重要な市場の一つです。また、香港のEC市場は右肩上がりで成長し、現状では浸透率が低い食品EC分野においても、EC企業の参入が活発化しており、ECを通じた食品の売上が増加していくことが期待されます。そのなかで、イオン香港は、2018年7月頃に自社ECサイト「AEON City.com」をリニューアルし、ECでも店舗と変わらぬ日本の食品の品揃えを進め、ECでの販売をこれまで以上に強化する方針です。テスト販売の結果によっては、継続取引の可能性もあります。

つきましては、イオン香港のECサイトと店舗における日本食品のテスト販売に参加する商品を以下の通り募集します。皆さまからのお申込みをお待ちしております。

本事業の特徴

- ・ ECサイトとリアル店舗の両方での販売のため、商品の訴求力・認知度が向上
- ・ 香港のみならず、中国などからの観光客にもプロモーションが可能
- ・ イオン香港による商品買い取りのため、低リスク
- ・ 初めての海外販売チャレンジ、香港で初の販売チャレンジを考えている方に最適

*GMS とスーパーマーケットの合計,*2018年5月31日現在

1. 事業概要

主催：日本貿易振興機構（ジェトロ）

協力：AEON Stores (Hong Kong) Co., Ltd.（イオン香港、詳細は後述）

事業内容：イオン香港のECサイトおよび店舗での日本食品のテスト販売

※ただし、商品カテゴリーやアイテムにより、販売チャネルが限定される場合があります。

販売期間：2018年10月上旬から2018年10月下旬頃まで

（変更の場合あり、期間中に日本の秋祭りをテーマにした日本食品フェアを開催予定。）

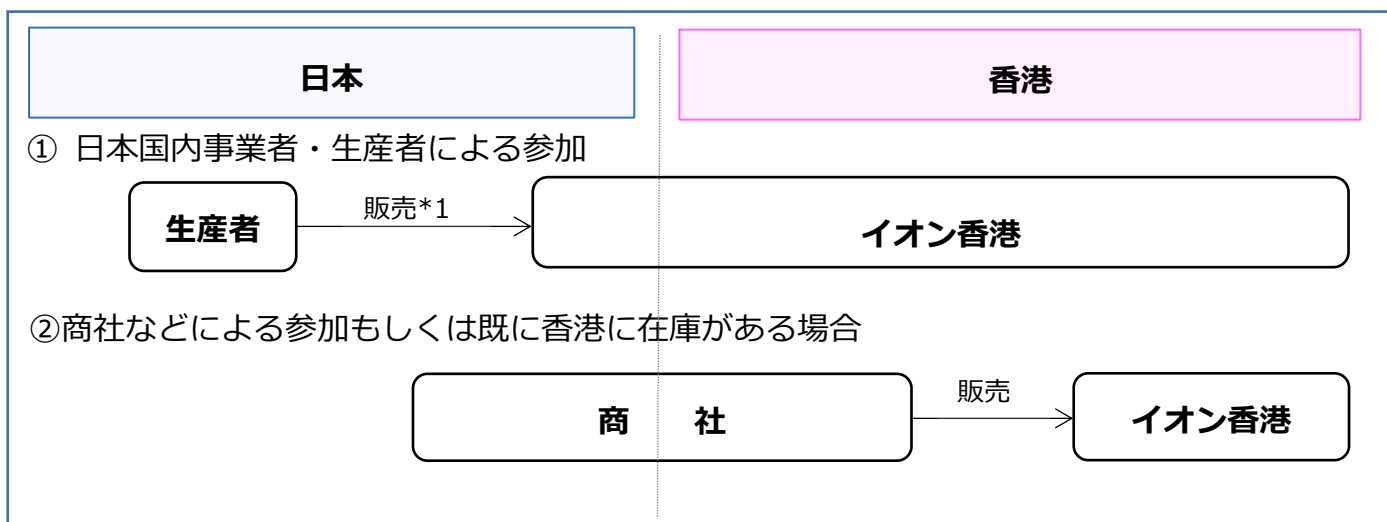
対象者：香港への販路拡大を目指すすべての企業

※ただし、商社や代理店など、生産者以外による申し込みの場合は、製造者／生産者の承諾を得た上での共同提案とすること。

対象品目：生鮮食品、菓子類、飲料（アルコール含む）、その他加工食品

取引条件：日本国内渡しの場合は、イオン香港による商品買取り。その他の場合は、イオン香港と要相談。

取引形態：下図参照



※1：イオン香港指定の輸出・輸入事業者を通じた取引となります。

<イオンストアーズ香港について>

企業名等	AEON Stores (Hong Kong) Co., Ltd.（イオンストアーズ香港）
WEBサイト	http://www.aeonstores.com.hk/
設立	1985年
特徴	○ECサイトを2018年7月頃にリニューアル（予定） ○日系流通事業者としては最多の11店舗のスーパーマーケットを展開

2. 応募要項

(1) スケジュール

時 期	内 容
～7月2日	【募 集】 参加商品の募集 (商品・企業情報などの送付)
7月上旬頃	【選 考】 イオン香港が商品を選定
8月上旬頃	【結果通知】 採択商品の結果通知 数量等の決定、イオン香港との手続き
8月下旬頃	国内指定倉庫への納品 (常温品/冷凍品：神戸港、生鮮品/冷蔵品：福岡空港)
10月上旬頃～下旬頃	イオン香港のECサイト、店舗でのテスト販売実施
2019年1月以降	全体概要やプロモーション内容等のフィードバック

※1：スケジュールは変更となる場合があります。

(2) 応募要領

① 商品の条件

応募対象商品は、生鮮食品、菓子類、飲料（アルコール含む）、その他加工食品です。そのほか、以下の条件があります。また、同時期に日本の秋祭りをテーマにした日本食品フェアも開催されますので、秋らしい・祭りらしい商品のご応募もお待ちしております。

- ・ 日本産であること
- ・ 菓子類や加工食品は、賞味期限が長いこと（目安：6か月以上）
- ・ 香港で輸入・販売が可能なもの。

※日本国内で一般的に使用されている甘味料・着色料・保存料などでも、香港では使用制限があり、輸入・販売できないことがあります。詳しくは、以下URLのページに記載の内容をご確認ください。

- 香港向けの農林水産品輸出全般 (<https://www.jetro.go.jp/worldtop/asia/hk/foods/>)
- 輸出される食品等に関する輸入規制について
(http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/pdf/1_hk_kisei_1804.pdf)
- 香港向け輸出に関する制度
(<https://www.jetro.go.jp/exportguidetop/asia/hk/foods/exportguide/>)
- 加工食品の現地輸入規則および留意点：香港向け輸出
(<https://www.jetro.go.jp/world/qa/04A-080908.html>)
- アルコール飲料の現地輸入規則および留意点：香港向け輸出
(<https://www.jetro.go.jp/world/qa/04A-030123.html>)

② 応募の条件

お申込みの方は以下をご了承いただいた上で、応募ください。

- ・ イオン香港が指定する商流に了承いただけること。
- ・ 指定される期日までに必要数を納品できること。
- ・ 商社や代理店など、生産者以外による申込みの場合は、製造者／生産者の承諾を得た上での共同提案とすること。
- ・ イオン香港が指定する輸出入時や販売時に必要な情報・書類（英文含む）を提出できること。
- ・ プロモーションに必要な情報等を提供すること。
- ・ ジェトロが成果把握のために実施するアンケートやヒアリングに協力いただけること。
- ・ 販売期間中の売れ行きに応じて、小売価格を変更することや、セット販売・割引販売等を行うことに同意いただけること。
- ・ 企業名が特定できない形式での本事業結果概要の公表に同意いただけること。
- ・ 以下の費用の負担に同意いただけること。
 - ① 応募時のサンプル費および送料（生鮮食品等サンプル提供が難しい場合はご相談ください）
 - ② 香港規制当局向けの輸出手続き関連費用
 - ③ イオン香港が指定する納品形態への対応費用

③ 小売価格・数量

詳細につきましては、参加企業に別途ご連絡します。

- ・ 小売価格は、提出の日本国内の指定倉庫渡しの価格に基づき、イオン香港が積算、決定します。
- ・ 発注数量等は、イオン香港と参加企業のあいだで調整いただきます。
- ・ 期間中の売上が好調であれば、継続取引の可能性がります。

④ 商品採択者へのフィードバック（予定）

販売期間終了後、参加企業には、販売の全体概要/結果、プロモーションの実施内容をご連絡します。

⑤ その他

- ・ 輸送方法や決済方法、納品方法等はイオン香港（同社指定輸出入事業者含む）とご調整ください。
- ・ 宣伝および販売プロモーションを行うにあたり、商品サンプルの提供をご相談することがあります。ご協力ください。

⑥ 免責事項（必ずご確認ください）

- ・ 本事業は、イオン香港（同社指定輸出入事業者含む）が指定する商流にて、一定期間販売するものです。なお、全体事業スキームは変更になる場合がございます。
- ・ イオン香港（同社指定輸出入事業者含む）との販売契約等は、各参加者が行いますが、契約締結が遅れる等の理由により、商品が指定の期日までに指定倉庫に到着しない場合には、事業の全部または一部に参加ができない場合がございます。
- ・ 本事業にて万一、出品者様や購入者様が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。

- 商品の紛失、破損、破棄、傷み等によって商品を試験販売できなくなった場合、ジェットロはその責任を負いません。
- 提示する条件に合わない場合や、お申込み頂いた内容が本事業の趣旨にそぐわないと考えられる場合は、内容を確認したうえで、出品決定通知後においても出品を取り消す場合がございます。
- 天災、現地の政情その他ジェットロの責任に帰する事のできない事由により本事業の一部又は全部を中止せざるを得ない場合は、ジェットロは出品申込み受領後であっても、本事業の一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、出品者にお支払い頂いた輸送費等のキャンセル料、商品の返品、その他の経費・損害をジェットロが補填することはできません。

(3) 参加申込み方法

- 申込み品目数に制限はありません。
- 以下の3つの申込プロセスのうち一つでも、提出期限に遅れた場合は、選考対象外となります。

内容		提出期限	
①	企業情報の入力（ジェットロ HP への入力） ジェットロホームページより企業情報をご入力ください。	<u>2018年7月2日</u> <u>17:00 〆切</u>	
②	商品情報の送付（Eメール） 申込書に情報を <u>全て記載</u> のうえ、送付ください。 【送付先】 SIE@jetro.go.jp 【件名】（御社名）イオン香港向け商品情報の送付		
③	応募商品 常温品の場合	選考用サンプルの送付（郵送） 1品目につき選考用のサンプルを <u>4個送付</u> ください。 【送付先】〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 日本貿易振興機構（ジェットロ） 商務・情報産業課 イオン香港連携事業担当 宛 Tel: 03-3582-5227	<u>2018年6月25日</u> から <u>2018年7月2日</u> <u>17:00 のあいだ、</u> <u>必着</u>
	冷凍、生鮮、 冷蔵品の場合	①と②の申込み後、別途サンプル送付日時を指定します。 ・メール等にて個別にご連絡します。 ・保管ができないため、事前に送付されてもお受け取りできかねます。	

<選考用サンプル送付時のお願い>

- 常温品の選考用サンプルは、指定期日前および以降はお受け取りできかねます。
- 冷凍、冷蔵、生鮮品のサンプルは、指定日時以外のお受け取りはできかねます。
- 選考用サンプルの送付先までの輸送費は、応募者をご負担ください。
- 申込み企業名、梱包したすべての商品名、イオン香港連携事業あての旨を発送段ボール等の外装のわかりやすい場所にも明記ください。 * 発送伝票と被らないようにお願いします。

<本事業についての問い合わせ先>

ジェットロ サービス産業部 商務・情報産業課 担当：芦崎、尾崎、二宮、芝田
(E-mail) sie@jetro.go.jp (TEL) 03-3582-5227 (10:00-17:00)